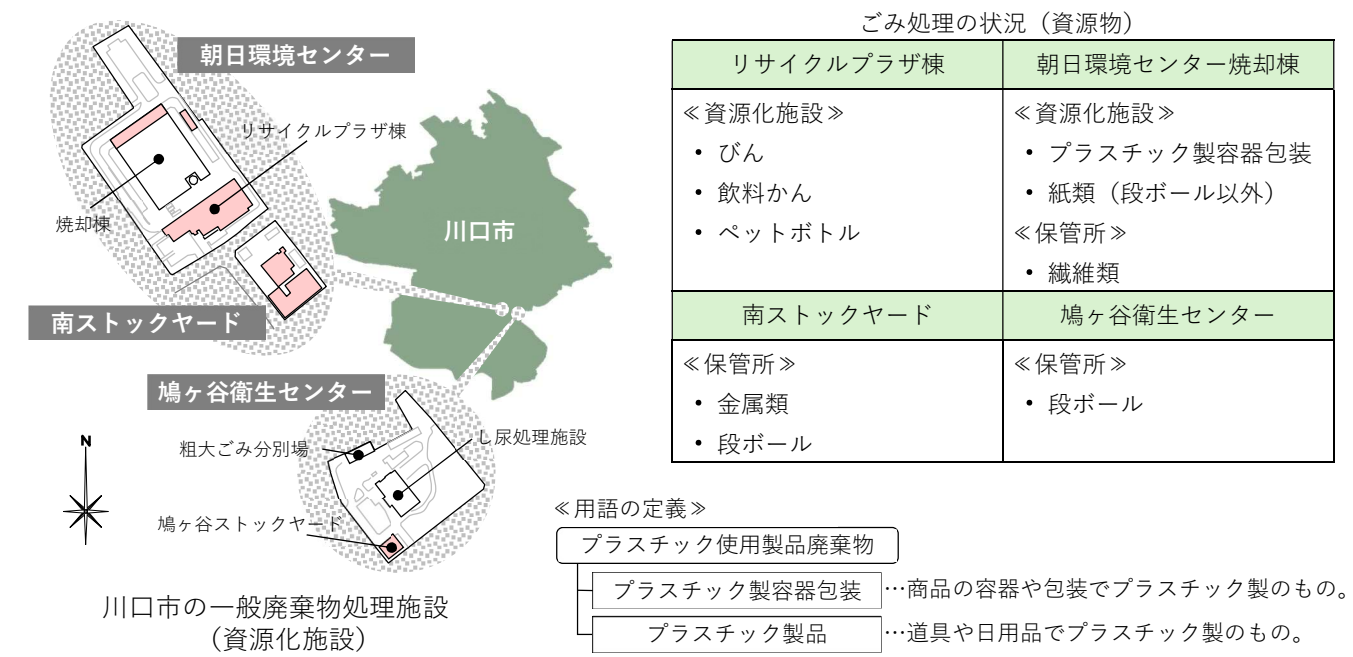


第 1 章 資源化施設整備基本計画策定の背景

令和 4 年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」（以下「プラ新法」という。）に基づき、川口市ではプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品の分別収集・再商品化の推進が求められている。しかし、現状の施設では処理能力や受入ヤードが不足しており、新たな資源化施設の整備が必要となった。このため、中長期的観点から資源化施設整備基本計画を策定する。

第 2 章 現況の整理

1. ごみ処理の状況



2. 資源化施設整備前後における資源物の処理場所

南ストックヤードに資源化施設を整備することに伴い、将来の資源物の処理場所を整理する。

新設する資源化施設では、プラスチック使用製品廃棄物及び段ボール以外の紙類を処理する。一方で、現行の南ストックヤードで処理している金属類や段ボール、朝日環境センター焼却棟で保管している繊維類は鳩ヶ谷衛生センターへ移設する。なお、びん、飲料かん、ペットボトルについてはリサイクルプラザ棟での処理を継続する。また、紙類及び繊維類については、民間施設への直接搬入の可能性も検討する。

将来の資源物の処理場所

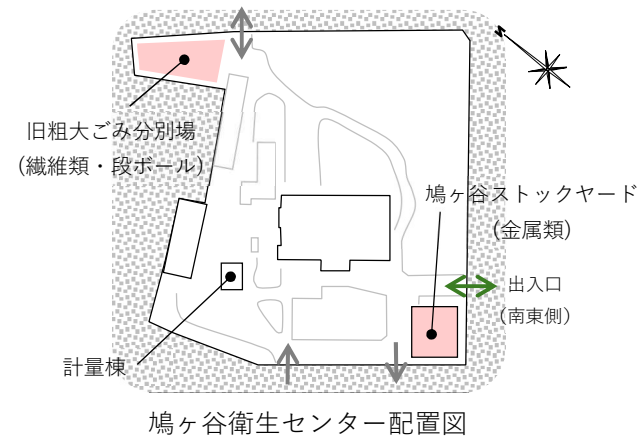
ごみ種	資源化施設整備前 （～R9 年）	資源化施設整備中 （R10～12 年）	資源化施設整備後 （R13 年～）
びん	リサイクルプラザ棟	リサイクルプラザ棟	リサイクルプラザ棟
飲料かん			
ペットボトル			
プラスチック 使用製品廃棄物 ^{注）}	朝日環境センター焼却棟 （資源化施設）	朝日環境センター焼却棟 （資源化施設）	南ストックヤード 【新】資源化施設
紙類（段ボール以外）			
繊維類			
金属類	南ストックヤード	鳩ヶ谷衛生センター	鳩ヶ谷衛生センター
段ボール			

注）令和 12 年度までは、プラスチック使用製品廃棄物のうちプラスチック製容器包装のみ処理。

第 3 章 鳩ヶ谷衛生センターへの移設計画

南ストックヤードに資源化施設を整備するため、令和 9 年（2027 年）度までに金属類及び段ボールの選別及び保管場所を、令和 13 年（2031 年）度までに繊維類の保管場所を鳩ヶ谷衛生センターへ移設する。

- 《移設先》
- ・金属類 …鳩ヶ谷ストックヤード
 - ・繊維類、段ボール …旧粗大ごみ分別場
- 《走行経路》
- ・収集車は敷地西側（新芝川沿い）道路を経由して、南東の出入口から進入。



計画搬入出货量・計画搬入出台数（令和 19 年度見込み）				
品目			1 年あたり	1 日あたり
搬入	金属類	重量	1,407 t	5.9 t
		台数	4,539 台	18.9 台
	繊維類	重量	1,999 t	8.3 t
		台数	4,345 台	18.1 台
	段ボール	重量	3,137 t	13.1 t
		台数	8,035 台	33.5 台
搬出	売却金属	重量	1,019 t	4.3 t
		台数	286 台	1.2 台
	破碎金属 小型家電	重量	244 t	1.0 t
		台数	156 台	0.7 台
	繊維類	重量	1,446 t	6.0 t
		台数	359 台	1.5 台
	段ボール	重量	3,137 t	13.1 t
		台数	1,221 台	5.1 台
1 日あたり通行量（台数合計）				79.0 台

第 4 章 資源化施設（南ストックヤード）の整備計画

1. 整備計画の前提条件、土地利用状況の整理

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を推進するため、処理能力が不足する既存の資源化施設に代わる新たな資源化施設を南ストックヤードに整備する。同資源化施設では、段ボール以外の紙類も処理する。

- 《前提条件》
- ・既存施設解体前に、金属類及び段ボールの選別及び保管場所を鳩ヶ谷衛生センターへ移設する。
 - ・解体に当たってはアスベスト対策を十分に行う。
 - ・災害等の非常時に可燃ごみや災害廃棄物の積替施設として利用可能な施設とする。
 - ・敷地内に収集車両の滞留場所を確保する。

都市計画情報	
用途地域	工業地域
建ぺい率	60％（角地緩和適用で 70％）
容積率	200％
高さ制限	31m 以下（景観計画）
その他	敷地の位置の都市計画決定が必要な場合あり。

計画搬入出货量・計画搬入出台数（令和 19 年度見込み）					
品目			1 年あたり	1 日あたり	
搬入	プラスチック 使用製品廃棄物	重量	4,985 t	95.9 t	
		台数	8,449 台	162.5 台	
	紙類 (段ボール以外)	重量	3,050 t	12.7 t	
		台数	3,961 台	16.5 台	
搬出	プラスチック 使用製品廃棄物	重量	4,586 t	19.1 t	
		台数	467 台	1.9 台	
	紙パック	重量	15 t	0.1 t	
		台数	11 台	0.1 台	
	新聞紙	重量	522 t	2.2 t	
		台数	129 台	0.5 台	
	雑誌・雑紙	重量	1,449 t	6.0 t	
		台数	155 台	0.6 台	
	紙製容器包装	重量	865 t	3.6 t	
		台数	67 台	0.3 台	
1 日あたり通行量（台数合計）				182.4 台	

資源化施設整備基本計画（案） -概要版-

2. 整備計画

(1) 資源化施設の施設規模

- ・計画年間処理量 …4,985 t /年
- ・施設規模 …25 t /日（プラント設置の場合）
- ・受入ヤード面積 …1,200 m²（積み上げ高さ 4m）

(2) 環境保全計画

- ・関係法令の基準を適用。

(3) 災害計画

- ・耐震計画 …作業員の安全確保を念頭に対策。
- ・耐水計画 …3.0m～5.0m 未満の浸水を想定し、経済性・効率性を踏まえて対策。

(4) 土木計画

- ・造成計画 …造成地盤高は現況通り。
- ・雨水流出抑制施設 …必要調整池規模 350 m³
- ・構内道路・外構 …道路幅員 7m、設計速度 20km/h、最大勾配 10%
- ・緑化計画 …ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき緑化。

(5) 建築計画

- ・騒音、振動、臭気の十分な防止対策を施す。騒音、振動、悪臭を伴う装置・機器は建物内に収める。
- ・臭気対策として脱臭装置、消臭剤散布装置又はミスト散布装置を設置する。
- ・受入ヤードにシャッターを設置する。シャッターは電動とし、できる限り 2 重シャッターを採用する。
- ・受変電設備等の重要な設備は、浸水深よりも高い位置に設置する。
- ・受入ヤード等は、床面や壁面は重機の使用に耐えられる堅牢な構造とする。作業効率と安全性に配慮した面積を確保する。
- ・成成品の搬出先の基準に合わせて、必要な機器・設備を配置できるスペースを確保する。
- ・スプリンクラー、消火栓等の消防設備を設置する。また、自動火災報知機、炎感知器等の警報設備を設置する。

(6) 施設配置計画

- ・資源化施設は解体跡地に建設する。
- ・収集車は敷地西側から進入し、東側から退場する。
- ・収集車の滞留長はできるだけ確保する。

(7) プラント機械設備基本計画（緑の網掛けが該当設備）

① プラスチック使用製品廃棄物

a. 選別・圧縮（プラ新法第 32 条対応）

収集 → 高度選別(プラ選別) → 圧縮梱包 → 再商品化 …（公財）日本容器包装リサイクル協会に引渡し。

b. 選別・圧縮（プラ新法第 33 条対応）

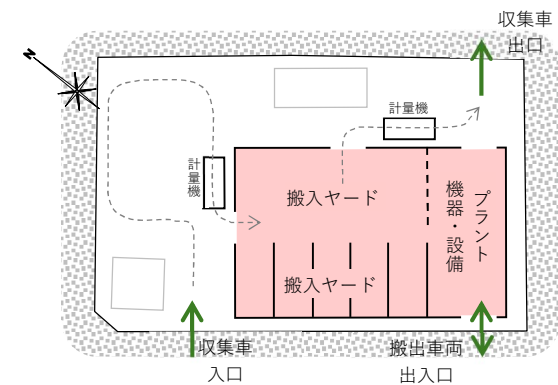
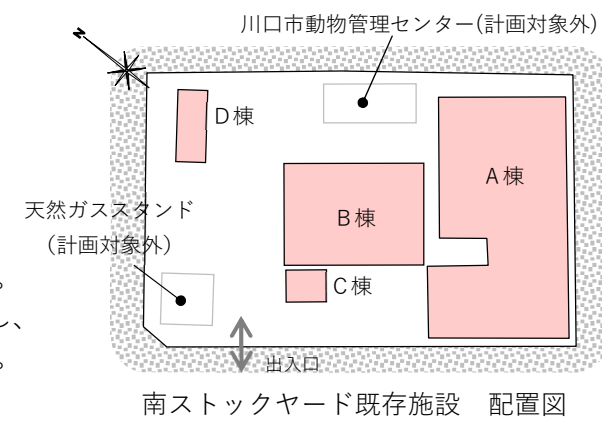
収集 → 簡易選別(禁忌品除去) → 圧縮梱包 → 再商品化 …再商品化実施者に引渡し。

c. 保管（プラ新法第 32 条又は第 33 条対応）

収集 → 保管 → 再商品化 …（公財）日本容器包装リサイクル協会又は再商品化実施者に引渡し。中間処理は民間施設で実施。

② 紙類（段ボール以外）

収集 → 保管 → 再資源化 …再資源化事業者に売却。



3. 事業方式の検討

(1) 公共施設の整備における民間活力の活用

公民が連携した公共サービスの提供手法をP P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）という。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図ることを目的としている。P P Pには多種多様な事業方式があり、ごみ処理施設整備の事業方式として代表的な方法の一つがP F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）である。

ごみ処理施設整備の一般的な事業

事業方式	概要
公設公営	D B 方式 公共が資金調達し、設計・建設を民間事業者に一括発注。運営は公共が行う。 ※D：Design（設計）、B：Build（建設）の略。
公設民営	D B O 方式 D B + O 方式 公共が資金調達し、設計・建設に民間事業者に一括発注。運営は民間に長期包括委託。 ※D：Design（設計）、B：Build（建設）、O：Operate（維持管理・運営）の略。
民設民営 (P F I)	B T O 方式 B O T 方式 B O O 方式 民間事業者が資金調達し、設計・建設・運営を行う。 ※B：Build（建設）、T：Transfer（移転）、O：Operate（維持管理・運営）の略。 ※B O O 方式は、B：Build（建設）、Own（所有）、O：Operate（維持管理・運営）の略。

(2) P F I 等導入可能性調査

資源化施設の整備及び運営において最も適した事業手法を選択するため、PFI 等導入可能性調査を実施した。この調査では、事業方式はD B 方式又はD B O 方式が望ましいとの結果に至った。

ただし、建設単価がごみ 1 トンあたり約 2 億円と高額であること、また、プラスチック資源循環の仕組みは今後も見直しが行われる可能性があり、柔軟に対応する必要があることなどの課題もある。

このため、今後は課題を踏まえ、D B 方式及びD B O 方式以外の合理的な実施手法を検討する。

第 5 章 今後のスケジュール（案）

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18～ (2036～)
項目											
戸塚環境センター 施設整備工事		建設工事		稼働							
朝日環境センター 焼却棟施設整備工事		基本設計	事業者選定	実施設計・解体工事・建設工事							稼働
リサイクルプラザ棟 (資源化施設)		現施設稼働 (～R11)									
サンアール朝日 (余熱利用施設)		あり方の見直し									
南ストックヤード整備事業 (新資源化施設)	事業者選定	解体工事・建設工事		稼働・積替保管 (プラスチック使用製品廃棄物・紙類 (段ボール以外))							
鳩ヶ谷衛生センター	保管所の移設	積替保管 (金属類・段ボール・繊維類)									